

II. 給 与 費 明 細 書

給 与 費

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与			
			報 酬	給 料	期 末 手 当	地 域 手 当
本 年 度	長 等	4	0	42,839	23,529	8,568
	議 員	50	563,221	0	0	0
	そ の 他	635	330,107	8,757	4,810	1,752
	計	689	893,328	51,596	28,339	10,320
前 年 度	長 等	4	0	43,087	22,757	8,618
	議 員	50	559,463	0	0	0
	そ の 他	37	38,645	8,807	4,651	1,761
	計	91	598,108	51,894	27,408	10,379
比 較	長 等	0	0	△ 248	772	△ 50
	議 員	0	3,758	0	0	0
	そ の 他	598	291,462	△ 50	159	△ 9
	計	598	295,220	△ 298	931	△ 59

(単位：千円)

明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
寒冷地手当	その他の手当	計			
0	0	74,936	12,306	87,242	
0	0	563,221	129,564	692,785	
0	0	345,426	10,229	355,655	
0	0	983,583	152,099	1,135,682	
0	0	74,462	12,298	86,760	
0	0	559,463	137,268	696,731	
0	0	53,864	2,602	56,466	
0	0	687,789	152,168	839,957	
0	0	474	8	482	
0	0	3,758	△ 7,704	△ 3,946	
0	0	291,562	7,627	299,189	
0	0	295,794	△ 69	295,725	

2 一般職

総括

() 内は再任用短時間勤務職員分の外書

区分	職員数 (人)	給与		
		報酬	給料	職員手当等
本年度	10,440 (259)	6,824,859	19,372,143 (656,797)	22,476,377 (323,029)
前年度	5,178 (308)	0	18,304,737 (746,095)	19,730,049 (376,493)
比較	5,262 (△ 49)	6,824,859	1,067,406 (△ 89,298)	2,746,328 (△ 53,464)

・職員手当等の内訳

区分	扶養手当	地域手当	期末手当	勤勉手当
本年度	293,444	3,983,743 (131,560)	6,404,613 (96,461)	4,006,129 (66,518)
前年度	283,126	3,767,381 (150,222)	4,987,959 (113,518)	3,674,756 (70,434)
比較	10,318	216,362 (△ 18,662)	1,416,654 (△ 17,057)	331,373 (△ 3,916)

区分	時間外勤務手当	休日給夜勤手当	宿日直手当	退職手当
本年度	1,422,845	205,724	9,699	4,292,543
前年度	1,297,783	204,991	13,511	4,188,036
比較	125,062	733	△ 3,812	104,507

(単位：千円)

計	共 済 費	合 計
48,673,379 (979,826)	9,082,447 (334,454)	57,755,826 (1,314,280)
38,034,786 (1,122,588)	6,756,462 (354,559)	44,791,248 (1,477,147)
10,638,593 (△ 142,762)	2,325,985 (△ 20,105)	12,964,578 (△ 162,867)

管 理 職 手 当	通勤手当及び費用弁償	住 居 手 当	初任給調整手当	特殊勤務手当
264,428	1,011,961 (28,490)	307,273	13,000	70,106
242,782	594,222 (42,319)	224,089	13,134	52,350
21,646	417,739 (△ 13,829)	83,184	△ 134	17,756

児 童 手 当	寒 冷 地 手 当	単 身 赴 任 手 当	管理職員特別勤務手当
185,780	89	0	5,000
180,840	89	0	5,000
4,940	0	0	0

2-1 会計年度任用職員以外の職員

(1) 総括

() 内は再任用短時間勤務職員分の外書

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料	職 員 手 当 等	計
本 年 度	5,248 (259)	18,736,974 (656,797)	20,575,476 (323,029)	39,312,450 (979,826)
前 年 度	5,178 (308)	18,304,737 (746,095)	19,730,049 (376,493)	38,034,786 (1,122,588)
比 較	70 (△ 49)	432,237 (△ 89,298)	845,427 (△ 53,464)	1,277,664 (△ 142,762)

・職員手当等の内訳

区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当
本 年 度	293,444	3,861,012 (131,560)	5,050,550 (96,461)	4,006,129 (66,518)
前 年 度	283,126	3,767,381 (150,222)	4,987,959 (113,518)	3,674,756 (70,434)
比 較	10,318	93,631 (△ 18,662)	62,591 (△ 17,057)	331,373 (△ 3,916)

区 分	時 間 外 勤 務 手 当	休 日 給 夜 勤 手 当	宿 日 直 手 当	退 職 手 当
本 年 度	1,422,626	188,858	9,699	4,292,543
前 年 度	1,297,783	204,991	13,511	4,188,036
比 較	124,843	△ 16,133	△ 3,812	104,507

・会計年度任用職員以外の職員1人当たりの給与費の状況

区 分	1人当たり給与費
本 年 度	6,673 (3,783)
前 年 度	6,537 (3,645)

(単位：千円)

共 済 費	合 計
6,822,564 (334,454)	46,135,014 (1,314,280)
6,756,462 (354,559)	44,791,248 (1,477,147)
66,102 (△ 20,105)	1,343,766 (△ 162,867)

管理職手当	通勤手当	住居手当	初任給調整手当	特殊勤務手当
264,428	612,302 (28,490)	307,273	13,000	62,743
242,782	594,222 (42,319)	224,089	13,134	52,350
21,646	18,080 (△ 13,829)	83,184	△ 134	10,393

児童手当	寒冷地手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当
185,780	89	0	5,000
180,840	89	0	5,000
4,940	0	0	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の内訳

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明
給 料	342,939	1 給与改定に伴う増減分	△ 110,495	
		2 昇給に伴う増加分	302,028	
		3 その他の増減分	151,406	・前年度給与改定留保額 0 ・その他の増減分 151,406
職員手当等	791,963	1 地域手当の増減分	74,969	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 △ 23,213 ・その他の増減分 98,182
		2 期末・勤勉手当の増減分	372,991	・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 246,635 ・その他の増減分 126,356

備	考																												
給与改定の状況																													
前年度	<table style="border: none;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>給料の改定率</td> <td style="padding-left: 20px;">△ 0.58%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>給与改定実施時期</td> <td style="padding-left: 20px;">2年1月</td> </tr> </table>	{	給料の改定率	△ 0.58%		給与改定実施時期	2年1月																						
{	給料の改定率	△ 0.58%																											
	給与改定実施時期	2年1月																											
平均昇給率	1.65%																												
職員数の異動状況																													
() 内は再任用短時間勤務職員の外書	職員数																												
{	本年度	5,248人 (259人)																											
	前年度	5,178人 (308人)																											
	[31年4月給与支給対象者数	5,178人 (308人)]																											
	<table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">一般職 (人)</th> <th style="text-align: center;">再任用短時間 勤務職員(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議会職員費</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td rowspan="9" style="text-align: center; vertical-align: middle;">230</td> </tr> <tr> <td>総務職員費</td> <td style="text-align: center;">1,238</td> </tr> <tr> <td>民生職員費</td> <td style="text-align: center;">2,167</td> </tr> <tr> <td>環境職員費</td> <td style="text-align: center;">64</td> </tr> <tr> <td>衛生職員費</td> <td style="text-align: center;">253</td> </tr> <tr> <td>産業経済職員費</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> <tr> <td>土木職員費</td> <td style="text-align: center;">558</td> </tr> <tr> <td>教育職員費</td> <td style="text-align: center;">337</td> </tr> <tr> <td>清掃職員費</td> <td style="text-align: center;">307</td> </tr> <tr> <td>学校職員費</td> <td style="text-align: center;">241</td> <td style="text-align: center;">29</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">5,248</td> <td style="text-align: center;">259</td> </tr> </tbody> </table>		一般職 (人)	再任用短時間 勤務職員(人)	議会職員費	25	230	総務職員費	1,238	民生職員費	2,167	環境職員費	64	衛生職員費	253	産業経済職員費	58	土木職員費	558	教育職員費	337	清掃職員費	307	学校職員費	241	29	合 計	5,248	259
	一般職 (人)	再任用短時間 勤務職員(人)																											
議会職員費	25	230																											
総務職員費	1,238																												
民生職員費	2,167																												
環境職員費	64																												
衛生職員費	253																												
産業経済職員費	58																												
土木職員費	558																												
教育職員費	337																												
清掃職員費	307																												
学校職員費	241	29																											
合 計	5,248	259																											
地域手当率																													
{	本年度	20%																											
	前年度	20%																											

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明
		3 退職手当の増減分	104,507	
		4 児童手当の増減分	4,940	
		5 その他の増減分	234,556	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度給与改定留保額 0 ・本年度給与改善費 0 ・その他の増減分 234,556

(単位：千円)

備	考

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 平均給料月額及び平均年齢

区 分		行 政 職 (一)	行 政 職 (二)	医 療 職 (一)
元年10月1日現在	平均給料月額	298,714	301,304	468,325
	平均年齢(歳)	39.9	51.6	52.3
30年10月1日現在	平均給料月額	302,136	302,864	434,040
	平均年齢(歳)	40.4	51.2	51.2

イ 職員1人当たりの給与月額

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
元年10月1日現在	414,918	426,076
30年10月1日現在	413,844	427,516

ウ 初任給の状況

区 分		学 歴	世 田 谷 区	国
元年10月1日現在	一 般 行 政 職	大 学 卒	183,700	総合職 186,700 一般職 182,200
		高 校 卒	147,100	150,600

(単位：円)

医療職(二)	医療職(三)	幼稚園教職員	高校等教職員
308,445	305,752	314,991	445,026
42.0	42.3	38.0	48.1
305,255	308,066	307,541	441,055
41.4	42.5	37.6	47.3

エ 級別職員の状況

() 内は再任用短時間勤務職員の外書

区 分	級	行 政 職 (一)		行 政 職 (二)		医 療 職 (一)		医 療 職 (二)	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
元年10月1日現在	6 級	45	1.0	—	—	—	—	—	—
	5 級	138	3.2	—	—	—	—	1	1.9
	4 級	257	6.0	3	0.5	—	—	1	1.9
	3 級	764	17.7	61	10.1	1	25.0	13	24.5
	2 級	1,556 (227)	36.1 (98.3)	454 (58)	75.5 (89.2)	2	50.0	21 (2)	39.6 (100.0)
	1 級	1,550 (4)	36.0 (1.7)	83 (7)	13.8 (10.8)	1	25.0	17	32.1
	計	4,310 (231)	100.0 (100.0)	601 (65)	100.0 (100.0)	4	100.0	53 (2)	100.0 (100.0)
30年10月1日現在	6 級	43	1.0	—	—	—	—	—	—
	5 級	136	3.2	—	—	—	—	1	1.9
	4 級	237	5.6	3	0.5	—	—	0	0.0
	3 級	746	17.7	55	8.9	1	20.0	11	20.8
	2 級	1,610 (217)	38.3 (99.1)	477 (65)	77.2 (86.7)	2	40.0	24 (3)	45.3 (100.0)
	1 級	1,433 (2)	34.1 (0.9)	83 (10)	13.4 (13.3)	2	40.0	17	32.1
	計	4,205 (219)	100.0 (100.0)	618 (75)	100.0 (100.0)	5	100.0	53 (3)	100.0 (100.0)

医 療 職 (三)		幼稚園教職員		高校等教職員	
職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
—	—	—	—	3	37.5
3	2.2	—	—	2	25.0
2	1.4	2	3.8	3	37.5
36	26.1	9	17.0	0	0.0
43 (3)	31.2 (100.0)	10 (3)	18.9 (100.0)	0	0.0
54	39.1	32	60.4	0	0.0
138 (3)	100.0 (100.0)	53 (3)	100.0 (100.0)	8	100.0
—	—	—	—	3	37.5
2	1.5	—	—	2	25.0
2	1.5	2	3.5	3	37.5
33	24.6	8	14.0	0	0.0
46 (6)	34.3 (100.0)	12 (4)	21.1 (100.0)	0	0.0
51	38.1	35	61.4	0	0.0
134 (6)	100.0 (100.0)	57 (4)	100.0 (100.0)	8	100.0

職員数合計
5,167人
(304人)

職員数合計
5,080人
(307人)

オ 昇 給						
区 分			合 計	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)		5,248	4,677	571	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		4,745	4,256	489	
	号 給 数 別 内 訳	4 号(人)	3,276	2,938	338	
		5 号(人)	1,233	1,106	127	
		6 号(人)	236	212	24	
比 率 $\frac{B}{A}$ (%)		90.42	91.00	85.64		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)		5,178	4,589	589	
	昇給に係る職員数 (B) (人)		4,592	4,088	504	
	号 給 数 別 内 訳	4 号(人)	3,170	2,822	348	
		5 号(人)	1,193	1,062	131	
		6 号(人)	229	204	25	
比 率 $\frac{B}{A}$ (%)		88.68	89.08	85.57		
カ 期末・勤勉手当の支給割合 ()内は再任用職員に係る支給割合						
区 分	支 給 期 別 支 給 率			支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)			
本 年 度	2.175 (1.150)	2.225 (1.200)	0.250 (0.100)	4.650 (2.450)	有	
前 年 度	2.100 (1.100)	2.150 (1.150)	0.250 (0.100)	4.500 (2.350)	有	
国 の 制 度	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	- (-)	4.500 (2.350)	有	
キ 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当の支給率 (元年10月1日現在)						
区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.55	32.95	47.70	47.70	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.270750	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (1%~45%加算)	

ク 地域手当の状況（元年10月1日現在）

（ ）内は再任用短時間勤務職員の外書

支給対象地域	世田谷区	河口湖林間学園 (山梨県南都留郡)
支給率 (%)	20.0	0.0
支給対象職員数 (人)	5,166 (304)	1 (0)
国の指定基準に基づく 支給率 (%)	20.0	0.0

ケ 特殊勤務手当の状況（元年10月1日現在）

給料総額に対する比率	0.32%
支給対象職員の比率	7.51%
手当の名称	清掃業務従事職員特殊勤務手当 防疫等業務手当 有害物質等取扱業務手当 特定危険現場作業手当

コ その他の手当の状況

区分	世田谷区	国の制度
元年 10月 1日 現在	配偶者 6,000円 子 9,000円 父母等 6,000円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子について、1人につき4,000円加算	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子について、1人につき5,000円加算
	借家・借間（家賃が月額27,000円を超えるとき） 支給限度額 27,000円 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当 受給職員 支給限度額 13,500円	借家・借間（家賃が月額12,000円を超えるとき） 支給限度額 27,000円 配偶者等が借家・借間に居住する単身赴任手当 受給職員 支給限度額 13,500円
	交通機関利用者 1か月当たりの運賃等相当額 (6か月分を一括支給) 支給限度額 55,000円 交通用具利用者 1か月当たりの額 (6か月分を一括支給) 2,600～13,000円 通勤不便等のとき 2,600～24,900円	交通機関利用者 1か月当たりの運賃等相当額 (6か月分を一括支給) 支給限度額 55,000円 交通用具利用者 1か月当たりの額 (1か月分を毎月支給) 2,000～31,600円

2-2 会計年度任用職員

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費		
		報酬	給料	職員手当等
本年度	5,192	6,824,859	635,169	1,900,901

・職員手当等の内訳

区分	地域手当	期末手当	通勤手当及び費用弁償	特殊勤務手当
本年度	122,731	1,354,063	399,659	7,363

(2) 職員手当等

ア 期末手当の支給割合

区分	支給期別支給率			支給率計 (月分)
	6月 (月分)	12月 (月分)	3月 (月分)	
本年度	1.15	1.20	0.25	2.60

イ 地域手当 (2年4月1日)

支給対象地域	世田谷区	河口湖林間学園 (山梨県南都留郡)
支給率 (%)	20.0	0.0
支給対象職員数 (人)	612	1

エ その他の手当等

区分	世田谷区
2年4月1日	交通機関利用者 1か月当たりの運賃等相当額 (1か月分を毎月支給)
	支給限度額 55,000円
	交通用具利用者 勤務1日につき (1か月分を毎月支給)
	100円

(単位：千円)

計	共 済 費	合 計
9,360,929	2,259,883	11,620,812

時間外勤務手当	休日給夜勤手当
219	16,866

備 考

ウ 特殊勤務手当 (2年4月1日)

給 料 総 額 に 対 す る 比 率	1.16%
支 給 対 象 職 員 の 比 率	1.68%
手 当 の 名 称	清掃業務従事職員特殊勤務手当

Ⅲ. 債務負擔行為調書

債 務 負 担

番号	事 項	期 間	金 額
1	本庁舎等整備事業 予算事業：本庁舎等整備工事・P289	令和3年度～令和9年度	41,530,000
2	教育総合センター建設事業 予算事業：新教育センター整備・P413	令和3年度	1,435,140
3	(仮称)花見堂複合施設建設事業 予算事業：北沢地域区民施設改築工事・P307	令和3年度	914,872
4	鎌田区民センター改修事業 予算事業：砧地域区民施設改修・P307	令和2年度～令和3年度	1,465,310

行 為 調 書

	事	業	説	明
1	事業の目的	本庁舎等の複合施設を建設する。		
2	債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3	事業計画			
	場 所	世田谷4-21-27		
	規 模	鉄骨造 地上10階、地下2階建		
	竣工予定	令和9年4月		
4	経 費 区 分			
	本年度予算計上額	2,035,100		
	本年度債務負担額	41,530,000	特財：繰入金 25,200,000、特別区債 14,400,000	
1	事業の目的	教育総合センターを建設する。		
2	債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3	事業計画			
	場 所	若林5-38		
	規 模	鉄筋コンクリート造 地上2階建		
	竣工予定	令和3年9月		
4	経 費 区 分			
	本年度予算計上額	784,780		
	本年度債務負担額	1,435,140	特財：特別区債 900,000	
1	事業の目的	代田南児童館、代田南地区会館、障害児通所施設等の複合施設を建設する。		
2	債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3	事業計画			
	場 所	代田1-13		
	規 模	鉄筋コンクリート造 地上2階建		
	竣工予定	令和3年10月		
4	経 費 区 分			
	本年度予算計上額	1,074,534		
	本年度債務負担額	914,872	特財：国庫支出金 5,500、都支出金 5,500	
1	事業の目的	鎌田区民センターの改修を行う。		
2	債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3	経 費 区 分			
	本年度予算計上額	0		
	本年度債務負担額	1,465,310		

番号	事 項	期 間	金 額
5	総合運動場陸上競技場インフィールド整備事業 予算事業：総合運動場施設整備工事・P311	令和3年度	186,648
6	(仮称)玉川地域拠点保育園建設事業 予算事業：保育園改修・P351	令和3年度	768,516
7	パルメゾン上北沢改修事業 予算事業：母子生活支援施設整備・P349	令和3年度	104,450
8	狭あい道路拡幅整備事業 予算事業：建築線・狭あい道路事業・P389	令和2年度～令和3年度	90,886
9	公共下水道枝線建設事業 予算事業：公共下水道枝線建設・P393	令和2年度～令和3年度	150,000

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	総合運動場陸上競技場インフィールドを整備する。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	124,432	
	本年度債務負担額	186,648	
1 事業の目的	(仮称)玉川地域拠点保育園を建設する。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 事業計画			
	場所	等々力4-19	
	規模	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階建	
	竣工予定	令和4年1月	
4 経費区分			
	本年度予算計上額	508,300	
	本年度債務負担額	768,516	特財：国庫支出金 6,414、都支出金 15,214
1 事業の目的	母子生活支援施設パルメゾン上北沢の改修を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	69,200	
	本年度債務負担額	104,450	特財：国庫支出金 38,018
1 事業の目的	幅員4m未満の狭あい道路を拡幅整備することにより、地域の生活環境の改善と災害時における安全を確保する。		
2 債務負担の理由	実地測量及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	90,886	
1 事業の目的	豪雨対策の一環として、下水道雨水管を整備する。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	150,000	特財：諸収入 150,000

番号	事 項	期 間	金 額
10	路面改良事業 予算事業：路面改良（世田谷・北沢・烏山）・ P389 路面改良（玉川・砧）・P389	令和2年度～令和3年度	500,000
11	雨水貯留浸透施設整備事業 予算事業：雨水貯留浸透施設整備（世田谷・ 北沢・烏山）・P389 雨水貯留浸透施設整備（玉川・砧）・ P389	令和2年度～令和3年度	220,000
12	歩道整備事業 予算事業：歩道整備（世田谷・北沢・烏山）・ P389 歩道整備（玉川・砧）・P389	令和2年度～令和3年度	300,000
13	大六天橋耐震補強工事 予算事業：橋梁新設改良・P393	令和3年度	147,493
14	二子玉川公園用地買収事業に伴う移転補償 予算事業：公園用地買収・P399	令和2年度～令和4年度	100,000

(単位：千円)

事	業	説	明
1	事業の目的	安全で住みよい都市づくりの推進をめざし、舗装道路の老朽化及び交通量の増加により破損した道路の早期改良に努める。	
2	債務負担の理由	設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため	
3	経費区分		
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	500,000	
1	事業の目的	道路工事に併せ、雨水流出抑制及び地下水涵養を目的として、雨水浸透柵及び浸透管を設置する。	
2	債務負担の理由	設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため	
3	経費区分		
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	220,000	
1	事業の目的	歩行者等のスムーズな移動の確保や限られた歩道幅員の有効活用を図ることにより、誰もが安全で安心して移動できる快適な歩行空間の整備を行う。	
2	債務負担の理由	設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため	
3	経費区分		
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	300,000	
1	事業の目的	大六天橋の耐震補強工事を行う。	
2	債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため	
3	経費区分		
	本年度予算計上額	41,661	
	本年度債務負担額	147,493	
1	事業の目的	二子玉川公園を整備する。	
2	債務負担の理由	地権者の建物等移転が長期にわたり、分割契約が困難なため	
3	経費区分		
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	100,000	

番号	事 項	期 間	金 額
15	道路用地買収事業に伴う移転補償 予算事業：都市計画道路用地取得・P391 主要生活道路用地取得・P391 地先道路用地取得・P391	令和2年度～令和4年度	400,000
16	京王線街づくり側道整備事業 予算事業：鉄道沿線街づくりの推進・P407	令和3年度	1,074,492
17	都市計画道路補助209号線整備事業 予算事業：都市計画道路用地取得・P391	令和3年度～令和11年度	世田谷区が独立行政法人都市再生機構に支払う街路事業の費用
18	小学校体育館及び校舎棟耐震補強工事 予算事業：小学校施設改修工事・P417	令和3年度	363,800
19	中学校体育館及び校舎棟耐震補強工事 予算事業：中学校施設改修工事・P421	令和3年度	1,215,523

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	都市計画道路、主要生活道路、地先道路等、区民の生活基盤である道路を整備する。		
2 債務負担の理由	地権者の建物等移転が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	400,000	
1 事業の目的	京王線連続立体交差事業に係る街づくり側道を整備する。		
2 債務負担の理由	事業期間が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	899,372	
	本年度債務負担額	1,074,492	
1 事業の目的	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法の規定に基づき、独立行政法人都市再生機構が、世田谷区に代わって直接施工する都市計画道路補助209号線（明葉通り）の整備に係る費用の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	支払の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	独立行政法人都市再生機構		
1 事業の目的	小学校体育館及び校舎棟の耐震補強工事を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	238,000	
	本年度債務負担額	363,800	
1 事業の目的	中学校体育館及び校舎棟の耐震補強工事を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	757,700	
	本年度債務負担額	1,215,523	

番号	事 項	期 間	金 額
20	学校給食太子堂調理場空調設備改修事業 予算事業：調理場施設整備工事・P419	令和3年度	101,030
21	松原小学校改築事業 予算事業：小学校改築工事・P417	令和3年度	812,400
22	梅丘図書館改築事業 予算事業：地域図書館建設工事・P431	令和3年度～令和4年度	858,980
23	瀬田小学校プール解体工事 予算事業：小学校改築工事・P417	令和3年度	27,000

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	学校給食太子堂調理場空調設備の改修を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	67,300	
	本年度債務負担額	101,030	
1 事業の目的	松原まちづくりセンター等との複合化に伴い、松原小学校校舎の改築を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 事業計画			
	場 所	松原5-43-26	
	規 模	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階建 ほか	
	竣工予定	令和3年9月	
4 経費区分			
	本年度予算計上額	536,600	
	本年度債務負担額	812,400	
1 事業の目的	梅丘図書館の改築を行う。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 事業計画			
	場 所	代田4-38-10	
	規 模	鉄筋コンクリート造 地上3階建	
	竣工予定	令和4年8月	
4 経費区分			
	本年度予算計上額	519,200	
	本年度債務負担額	858,980	
1 事業の目的	瀬田小学校改築に伴い、プールを解体する。		
2 債務負担の理由	工期が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	18,000	
	本年度債務負担額	27,000	

番号	事 項	期 間	金 額
24	社会福祉法人老後を幸せにする会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P327	令和3年度～令和29年度	105,000
25	社会福祉法人楽晴会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P327	令和3年度～令和29年度	126,800
26	社会福祉法人ケアネットに対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P327	令和3年度～令和30年度	67,560
27	社会福祉法人緑風会に対する特別養護老人ホーム建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P327	令和3年度～令和15年度	82,800
28	医療法人社団美誠会に対する老人保健施設建設費助成 予算事業：老人保健施設整備助成・P327	令和3年度～令和20年度	55,440

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	社会福祉法人老後を幸せにする会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人老後を幸せにする会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	3,000	
	本年度債務負担額	105,000	
1 事業の目的	社会福祉法人楽晴会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人楽晴会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	3,200	
	本年度債務負担額	126,800	
1 事業の目的	社会福祉法人ケアネットが建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人ケアネット		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	440	
	本年度債務負担額	67,560	
1 事業の目的	社会福祉法人緑風会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人緑風会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	6,624	
	本年度債務負担額	82,800	
1 事業の目的	医療法人社団美誠会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	医療法人社団美誠会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	3,080	
	本年度債務負担額	55,440	

番号	事 項	期 間	金 額
29	医療法人社団白寿会に対する老人保健施設建設費助成 予算事業：老人保健施設整備助成・P327	令和3年度～令和13年度	71,500
30	医療法人社団慈泉会に対する老人保健施設建設費助成 予算事業：老人保健施設整備助成・P327	令和3年度～令和7年度	13,160
31	社会福祉法人七日会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P327	令和3年度～令和11年度	51,156
32	社会福祉法人寿心会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P327	令和3年度～令和7年度	14,800
33	社会福祉法人南山会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P327	令和3年度～令和4年度	40,870

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	医療法人社団白寿会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	医療法人社団白寿会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	6,500	
	本年度債務負担額	71,500	
1 事業の目的	医療法人社団慈泉会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	医療法人社団慈泉会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	2,632	
	本年度債務負担額	13,160	
1 事業の目的	社会福祉法人七日会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人七日会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	5,684	
	本年度債務負担額	51,156	
1 事業の目的	社会福祉法人寿心会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人寿心会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	2,960	
	本年度債務負担額	14,800	
1 事業の目的	社会福祉法人南山会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人南山会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	19,960	
	本年度債務負担額	40,870	

番号	事 項	期 間	金 額
34	社会福祉法人大三島育徳会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P327	令和3年度	10,730
35	社会福祉法人東京有隣会に対する特別養護老人ホーム建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P327	令和3年度～令和4年度	49,705
36	社会福祉法人敬寿会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P327	令和3年度～令和4年度	8,345
37	社会福祉法人老後を幸せにする会に対する特別養護老人ホーム等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する高齢者施設整備助成・P327	令和3年度～令和6年度	37,183
38	社会福祉法人泉会に対する障害者通所施設等建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する障害者施設整備助成・P327	令和3年度～令和11年度	6,696

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	社会福祉法人大三島育徳会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人大三島育徳会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	10,730	
	本年度債務負担額	10,730	
1 事業の目的	社会福祉法人東京有隣会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人東京有隣会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	24,730	
	本年度債務負担額	49,705	
1 事業の目的	社会福祉法人敬寿会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人敬寿会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	3,042	
	本年度債務負担額	8,345	
1 事業の目的	社会福祉法人老後を幸せにする会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人老後を幸せにする会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	2,622	
	本年度債務負担額	37,183	
1 事業の目的	社会福祉法人泉会が建設する障害者通所施設等建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人泉会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	744	
	本年度債務負担額	6,696	

番号	事 項	期 間	金 額
39	社会福祉法人にじの会に対する知的障害者入所更生施設建設費助成 予算事業：社会福祉法人に対する障害者施設整備助成・P327	令和3年度	3,125
40	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（令和2年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P377	令和3年度～令和12年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
41	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（令和元年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P377	令和3年度～令和11年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
42	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成30年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P377	令和3年度～令和10年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
43	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成29年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P377	令和3年度～令和9年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	社会福祉法人にじの会が建設する知的障害者入所更生施設建設費の一部を助成する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	社会福祉法人にじの会		
4 経費区分			
	本年度予算計上額	3,125	
	本年度債務負担額	3,125	
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	令和2年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	令和元年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成30年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成29年度		

番号	事 項	期 間	金 額
44	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成28年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P377	令和3年度～令和8年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
45	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成27年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P377	令和3年度～令和7年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
46	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成26年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P377	令和3年度～令和6年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
47	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成25年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P377	令和3年度～令和5年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
48	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成24年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P377	令和3年度～令和4年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額

事	業	説	明
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成28年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成27年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成26年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成25年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成24年度		

番号	事 項	期 間	金 額
49	中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機関に対する利子補給（平成23年度） 予算事業：中小企業者経営支援・P377	令和3年度	世田谷区中小企業振興事業資金融資あっせん要綱等に基づき、協力金融機関が貸付けをした元金残高に対し、同要綱に基づく利子補給利率を乗じた利子に相当する額
50	小規模企業者景気対策緊急資金融資あっ旋に伴う金融機関に対する損失補償 予算事業：中小企業者経営支援・P377	令和2年度～令和7年度	世田谷区が区内小規模企業者に協力金融機関より融資をあっ旋する貸出元金及び利子相当額
51	がん先進医療費融資制度に対する利子補給（令和2年度） 予算事業：がん対策・P369	令和3年度～令和11年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額
52	がん先進医療費融資制度に対する利子補給（令和元年度） 予算事業：がん対策・P369	令和3年度～令和10年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額
53	がん先進医療費融資制度に対する利子補給（平成30年度） 予算事業：がん対策・P369	令和3年度～令和9年度	協力金融機関から借り受けたがんの先進医療に係る医療費について、支払った利子に相当する額

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	平成23年度		
1 事業の目的	世田谷区が区内小規模企業者に事業資金の融資をあっ旋し、その事業資金を融資する協力金融機		
2 債務負担の理由	資金の融資を円滑にするため及び期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協力金融機関		
4 契約締結の年度	令和2年度		
1 事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者		
4 契約締結の年度	令和2年度		
1 事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者		
4 契約締結の年度	令和元年度		
1 事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して		
2 債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者		
4 契約締結の年度	平成30年度		

番号	事 項	期 間	金 額
54	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (令和2年度)	令和2年度～令和7年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
55	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (令和元年度)	令和2年度～令和6年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
56	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (平成30年度)	令和2年度～令和5年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
57	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (平成29年度)	令和2年度～令和4年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費
58	世田谷区土地開発公社からの用地取得費 (平成28年度)	令和2年度～令和3年度	世田谷区が世田谷区土地開発公社から取得する用地費

事	業	説	明
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4 契約締結の年度	令和2年度		
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4 契約締結の年度	令和元年度		
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4 契約締結の年度	平成30年度		
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4 契約締結の年度	平成29年度		
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。		
2 債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4 契約締結の年度	平成28年度		

番号	事 項	期 間	金 額
59	世田谷区土地開発公社に対する債務保証 (用地先行取得)	令和2年度～令和7年度	世田谷区土地開発公社が協調融資銀行団から借入れる事業資金300億円及び利子相当額
60	総合運動場省エネルギー事業 予算事業：総合運動場維持運営・P311	令和3年度～令和4年度	98,980
61	烏山中学校省エネルギー事業 予算事業：中学校維持管理・P419	令和3年度～令和4年度	9,389
62	太子堂区民センター改修に係る小規模保育事業 仮設園舎賃借 予算事業：特定地域型保育事業・P349	令和3年度	3,795
63	松丘小学校新BOP棟増築事業 予算事業：小学校改築工事・P417	令和2年度～令和10年度	194,590
64	大蔵第二運動場休憩所整備事業 予算事業：大蔵第二運動公園運動施設維持運営・P311	令和3年度～令和11年度	136,021

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	世田谷区土地開発公社の事業資金借入先金融機関に対し、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、世田谷区が公社の債務について保証契約を行う。		
2 債務負担の理由	公社の資金調達を円滑にするため及び期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	協調融資銀行団		
4 契約締結の年度	令和2年度		
1 事業の目的	設備改修等により、総合的な省エネルギーサービスの提供を受ける。		
2 債務負担の理由	サービス期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	38,280	
	本年度債務負担額	98,980	
1 事業の目的	設備改修等により、総合的な省エネルギーサービスの提供を受ける。		
2 債務負担の理由	サービス期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	2,833	
	本年度債務負担額	9,389	
1 事業の目的	太子堂区民センターの改修に伴い、同区民センター内で運営している小規模保育事業の仮設園舎の賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	34,155	
	本年度債務負担額	3,795	
1 事業の目的	松丘小学校新BOP棟の増築に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	0	
	本年度債務負担額	194,590	
1 事業の目的	大蔵第二運動場の休憩所整備に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	13,979	
	本年度債務負担額	136,021	

番号	事 項	期 間	金 額
65	小学校体育館エアコン賃借 予算事業：小学校維持管理・P415	令和3年度～令和12年度	1,487,548
66	中学校体育館エアコン賃借 予算事業：中学校維持管理・P419	令和3年度～令和12年度	322,210
67	世田谷区みうら太陽光発電所運営に係る設備 賃借 予算事業：再生可能エネルギーの利用拡大と 促進・P357	令和3年度～令和15年度	180,832
68	世田谷図書館土地賃借に係る賃借料及び原状 回復等費用 予算事業：図書館サービスの推進・P429	令和2年度～令和47年度	世田谷区が東京都に支払う賃借料及 び原状回復等費用相当額
69	本庁舎土地賃貸借に係る賃貸借料 予算事業：庁舎維持管理・P289	分庁舎（ノバビル）の建物 賃貸借が終了した翌日の属 する年度から50年間	相続税財産評価基準路線価に基づき 算出する土地価額に一定の割合を乗 じた額
70	池尻まちづくりセンター改修に係る実施設計 予算事業：世田谷総合支所・出張所改築事 務・P303	令和3年度	8,730

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	小学校体育館のエアコン賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	122,452	
	本年度債務負担額	1,487,548	
1 事業の目的	中学校体育館のエアコン賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	22,790	
	本年度債務負担額	322,210	
1 事業の目的	三浦健康学園跡地にて太陽光発電事業を行うにあたり、設備の賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 事業計画			
	場 所	神奈川県三浦市南下浦町金田字仙神1958-1	
	規 模	発電容量420kW	
4 経費区分			
	本年度予算計上額	13,854	
	本年度債務負担額	180,832	特財：諸収入 214,835
1 事業の目的	世田谷図書館の土地賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
3 債務負担の相手方	東京都		
4 契約締結の年度	平成28年度		
1 事業の目的	本庁舎の土地賃貸借契約を締結する。		
2 債務負担の理由	賃貸借期間が長期にわたるため		
1 事業の目的	池尻まちづくりセンターの改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	3,700	
	本年度債務負担額	8,730	

番号	事 項	期 間	金 額
71	弦巻区民センター改修に係る実施設計 予算事業：世田谷地域区民施設改修・P307	令和3年度	15,740
72	野沢地区会館改修に係る実施設計 予算事業：世田谷地域区民施設改修・P307	令和3年度	6,080
73	北沢南区民集会所改修に係る実施設計 予算事業：北沢地域区民施設改修・P307	令和3年度	1,950
74	大蔵地区会館改修に係る実施設計 予算事業：砧地域区民施設改修・P307	令和3年度	3,560
75	北烏山地区会館改修に係る実施設計 予算事業：烏山地域区民施設改修・P307	令和3年度	4,020
76	パーム下馬改修に係る実施設計 予算事業：障害者施設改修・P341	令和3年度	10,910

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	弦巻区民センターの改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	6,700	
	本年度債務負担額	15,740	
1 事業の目的	野沢地区会館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	2,500	
	本年度債務負担額	6,080	
1 事業の目的	北沢南区民集会所の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	800	
	本年度債務負担額	1,950	
1 事業の目的	大蔵地区会館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	1,500	
	本年度債務負担額	3,560	
1 事業の目的	北烏山地区会館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	1,700	
	本年度債務負担額	4,020	
1 事業の目的	パーム下馬の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	4,600	
	本年度債務負担額	10,910	

番号	事 項	期 間	金 額
77	三宿つくしんぼホーム改修に係る実施設計 予算事業：障害者施設改修・P341	令和3年度	5,170
78	砧工房改修に係る実施設計 予算事業：障害者施設改修・P341	令和3年度	3,900
79	烏山福祉作業所改修に係る実施設計 予算事業：障害者施設改修・P341	令和3年度	8,030
80	松沢児童館改修に係る実施設計 予算事業：児童施設改修・P351	令和3年度	7,240
81	中町保育園改修に係る実施設計 予算事業：保育園改修・P351	令和3年度	9,570
82	郷土資料館改修に係る実施設計 予算事業：郷土資料館改修事務・P429	令和3年度	19,560

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	三宿つくしんぼホームの改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	2,200	
	本年度債務負担額	5,170	
1 事業の目的	砧工房の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	1,600	
	本年度債務負担額	3,900	
1 事業の目的	烏山福祉作業所の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	3,300	
	本年度債務負担額	8,030	
1 事業の目的	松沢児童館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	3,100	
	本年度債務負担額	7,240	
1 事業の目的	中町保育園の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	4,000	
	本年度債務負担額	9,570	
1 事業の目的	郷土資料館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。		
2 債務負担の理由	設計が長期にわたるため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	8,500	
	本年度債務負担額	19,560	

番号	事 項	期 間	金 額
83	本庁舎等地下水利用システムの移設 予算事業：災害対策・体制の整備・P307	令和3年度～令和4年度	15,983
84	梅丘図書館改築に係る図書の保管・運搬 予算事業：図書館サービスの推進・P429	令和3年度～令和4年度	14,025

(単位：千円)

事	業	説	明
1 事業の目的	本庁舎等の整備に伴い、地下水利用システムを移設する。		
2 債務負担の理由	契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	12,617	
	本年度債務負担額	15,983	
1 事業の目的	梅丘図書館の改築に伴い、図書の保管等の契約を締結する。		
2 債務負担の理由	保管等が長期にわたり、分割契約が困難なため		
3 経費区分			
	本年度予算計上額	6,607	
	本年度債務負担額	14,025	

IV. 特別区債現在高調書

特 別 区 債

区 分	平成30年度末現在高	令和元年度末現在高見込額
1 普 通 債	60,290,856	69,599,199
(1) 総 務 債	6,319,984	8,667,907
(2) 民 生 債	11,340,810	15,889,403
(3) 土 木 債	16,974,777	17,504,844
(4) 教 育 債	25,589,720	27,502,918
(5) 特別区振興基金借入金	65,565	34,127
2 そ の 他	4,451,025	3,375,091
(1) 住民税等減税補てん債	4,451,025	3,375,091
合 計	64,741,881	72,974,289

(単位：千円)

現 在 高 調 書

令和2年度中の増減見込額		令和2年度末現在高見込額
発行見込額	元金償還見込額	
10,340,000	4,107,413	75,831,786
4,100,000	72,143	12,695,764
350,000	814,609	15,424,793
2,640,000	2,043,432	18,101,412
3,250,000	1,172,354	29,580,564
0	4,874	29,253
0	886,122	2,488,969
0	886,122	2,488,969
10,340,000	4,993,534	78,320,755